

Radiata Increase



FP3級 実技 資産設計提案業務 過去問解説 2023年1月

《本教材について》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容を無断複写・無断転載は禁止します。

・解説動画は、ラジアータインクリース[無料教材]ページからYouTube動画をご覧ください。

《最短最速合格ガイドについて》

・[最短最速合格ガイド]の詳細についてはラジアータインクリース[FP試験教材]ページからご覧ください。



☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2022年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の(問1)、(問2)について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。ファイナンシャル・プランナー(以下「FP」という)の行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 弁護士資格を有していないFPが、離婚後の生活設計について相談された顧客の依頼により、その顧客の代理人として相手方との離婚時の財産分与について話し合いを行い、報酬を得た。
2. 社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客の「ねんきん定期便」等の資料を参考に、公的年金を繰下げ受給した場合の見込み額を試算した。
3. 税理士資格を有していないFPが、参加費有料のセミナーにおいて、仮定の事例に基づき、一般的な税額計算の手順を解説した。

【答え】

1. 不適切

弁護士資格を持たないFPは、法律問題のような具体的な**法律判断**や**法律事務**、を行ってはいけません。

ただし、遺言書の作成指導や公正証書遺言の証人になることは可能です。

[本問の場合]

「顧客の代理人として相手方との離婚時の財産分与について話し合いを行い」は法律事務に該当しますので、行うことはできません。

2. 適切

社会保険労務士資格を持たないFPは、労働社会保険諸法令に基づく申請書類の作成、提出手続きの代行、申告等の代理、帳簿書類の作成を行うことはできません。

ただし、社会保険労務士資格を有していないFPでも、**公的年金の受給見込み額の計算**することは、社会保険労務士業務に抵触しません。

3. 適切

税理士資格を持たないFPは、「税務相談」「税務書類の作成」「税務代理」を行ってはいけません。

ただし、**仮の事例や一般的な税法の解説**は行うことができます。

したがって正解は、1

問2

下記は、平尾家のキャッシュフロー表(一部抜粋)である。このキャッシュフロー表の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

<平尾家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数			基準年	1年	2年	3年	4年
西暦(年)			2022	2023	2024	2025	2026
家族・年齢	平尾 保孝	本人	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳
	菜々	妻	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳
	美優	長女	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳
ライフイベント		変動率		美優 大学入学			住宅ローンの繰上げ返済
収入	給与収入(本人)	1%	473	478			
	給与収入(妻)	1%	511				(ア)
	収入合計	—	984	994	1,004	1,013	
支出	基本生活費	2%	402	410			
	住宅関連費	—	186	186	186	186	
	教育費	—	165	200	130	130	100
	保険料	—	62	62	62	62	62
	一時的支出	—					400
	その他支出	—	50	50	50	50	50
	支出合計	—	865	908		855	1,233
年間収支			119	86		158	
金融資産残高		1%	702	(イ)			

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2022年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。※問題作成の都合上、一部を空欄にしてある。

1.(ア)531 (イ)788

2.(ア)532 (イ)796

3.(ア)532 (イ)795

【答え】

[複利計算の計算式]

元金 $\times(1+\text{利率})^N$ 乗

1.(ア) 適切

- ・給与収入(妻) 基準年511万円
- ・変動率1%
- ・4年後の給与収入

$$\begin{aligned}\text{4年後の給与収入} &= 511\text{万円} \times (1 + 1 \div 100)^4 \text{乗} \\ &= 531.7\text{万円} \\ &= \text{532万円} (\text{万円未満四捨五入})\end{aligned}$$

2.(イ) 適切

金融資産残高の計算の場合は、前年の金融資産残高に変動率の増加分と、1年後の年間収支86万円を加えた金額となります。

$$\begin{aligned}\text{1年後の金融資産残高} &= 702\text{万円} \times (1 + 1 \div 100) + 86\text{万円} \\ &= 795.02\text{万円} \\ &= \text{795万円} (\text{万円未満四捨五入})\end{aligned}$$

したがって正解は、3

【第2問】下記の(問3)~(問5)について解答しなさい。

問3

下記<資料>の投資信託を50万口購入する場合の購入金額として、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、円未満を切り捨てること。

<資料>

約定日の基準価額（1万口当たり）	19,855円
購入時手数料（税込み）	2.20%
運用管理費用（信託報酬・税込み）	年0.66%

1. 999,302円
2. 1,014,590円
3. 1,021,142円

【答え】

[本問の場合]

- ・申込価格:1万口当たり19,855円
- ・50万口購入する

売却金額=19,855円×50万口=992,750円

購入時手数料=992,750円×2.2%=21,840.5円

購入金額=992,750円+21,840.5円
=1,014,590.5円
=1,014,590円(円未満切り捨て)

したがって正解は、2

問4

FPの井上さんが行った単利と複利に関する次の説明の空欄(ア)、(イ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、問題作成の都合上、一部を空欄(***)としている。

単利とは、当初の元金に対してのみ利息を計算する方式のことで、算出式は「***」です。一方、複利とは一定期間ごとに支払われる利息を元本に含めて、これを新しい元金として利息を計算する方式のことをいいます。再投資される期間によって、1ヵ月複利、半年複利、1年複利という種類があり、利率や期間など他の条件が同じであれば、利息の再投資期間が(ア)方が満期時の元利合計は多くなります。1年複利の元利合計額(税引前)の算出式は「(イ)」です。

- 1.(ア)長い (イ)元利合計額(税引前)=元本×(1+利率)×預入年数
- 2.(ア)短い (イ)元利合計額(税引前)=元本×(1+利率)^{預入年数}
- 3.(ア)短い (イ)元利合計額(税引前)=元本×(1+利率×預入年数)

【答え】

ア. 短い

複利計算では利息の再投資期間が短いほど、満期時の元利合計は多くなります。

イ. 元利合計額(税引前)=元本×(1+利率)^{預入年数}

[1 年複利計算の計算式]

元金×(1+利率)^{N乗}

したがって正解は、2

問5

下記<資料>に基づくTX株式会社の投資指標に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、購入時の手数料および税金は考慮しないこととする。

[株式市場に関するデータ]

◇投資指標	(P E Rと配当利回りの太字は予想、カッコ内は 前期基準、P B Rは四半期末基準、連結ベース)			
	P E R	P B R	配当利回り (%)	
	(倍)	(倍)	単純平均	加重平均
日経平均採用銘柄	12.85(13.12)	1.16	2.44(2.45)	
J P X日経400採用銘柄	13.82(14.20)	1.32	2.14(2.18)	2.43(2.39)
東証プライム全銘柄	13.61(13.99)	1.16	2.35(2.34)	2.51(2.45)
東証スタンダード全銘柄	15.43(16.30)	0.89	2.15(2.35)	1.93(2.62)
東証グロース全銘柄	110.77(306.62)	3.46	0.33(0.29)	0.21(0.19)
株式益回り (東証プライム全銘柄)			予想	7.34%
			前期基準	7.14%

(出所：日本経済新聞 2022年5月21日朝刊 18面)

[T X株式会社に関するデータ]

株価	1,900円
1株当たり純利益 (今期予想)	137円
1株当たり純資産	1,070円
1株当たり年間配当金 (今期予想)	65円

1. 株価収益率(PER)で比較した場合、TX株式会社の株価は日経平均採用銘柄の平均(予想ベース)より割安である。
2. 株価純資産倍率(PBR)で比較した場合、TX株式会社の株価は東証プライム全銘柄の平均より割安である。
3. 配当利回り(単純平均)で比較した場合、TX株式会社の配当利回りは東証グロース全銘柄の平均(予想ベース)より高い。

【答え】

1. 不適切

PER(株価収益率) = 「株価 ÷ 1 株当たり当期純利益」

- TX社のPER = $1,900 \div 137 \text{円} = 13.8... \text{倍}$
- 資料: 日経平均採用銘柄の平均PER = 12.85倍

PERが低いほど割安となりますので、TX社の方が割高となります。

2. 不適切

PBR(株価純資産倍率) = 株価 ÷ 1株当たりの純資産

- TX社のPBR = $1,900 \text{円} \div 1,070 \text{円} = 1.77... \text{倍}$
- 資料: 東証プライム全銘柄の平均PBR = 1.16倍

PBRが低いほど割安となりますので、TX社の方が割高となります。

3. 適切

配当利回り(%) = $1 \text{株当たり配当金} \div \text{株価} \times 100$

- TX社の配当利回り = $65 \text{円} \div 1,900 \text{円} \times 100 = 3.42... \%$
- 資料: 東証グロース全銘柄の平均(予想ベース)配当利回り = 0.33%

TX社の方が高い利回りとなります。

したがって正解は、3

【第3問】下記の(問6)~(問8)について解答しなさい。

問6

借地借家法に基づく普通借家権に関する以下の記述の空欄(ア)~(ウ)に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

存続期間	
期間の定めがある場合	契約で期間を定める場合、(ア) 以上とする。(ア) 未満の期間を定めた場合、期間の定めがないものとみなされる。
期間の定めがない場合	随時解約の申し入れをすることが可能である。 ・ 賃貸人からの解約の申し入れ 申し入れの日から (イ) 経過したときに契約は終了する。ただし、賃貸人からの解約の申し入れには正当事由を要する。 ・ 賃借人からの解約の申し入れ 申し入れの日から (ウ) 経過したときに契約は終了する。

1.(ア)1年 (イ)3ヵ月 (ウ)1ヵ月

2.(ア)1年 (イ)6ヵ月 (ウ)3ヵ月

3.(ア)2年 (イ)6ヵ月 (ウ)3ヵ月

【答え】

	普通借家権	定期借家権
契約の締結	制限なし (口頭・書面どちらでも契約可)	書面で契約 (公正証書でなくても可能)
契約の存続期間	1年以上。 1年未満の契約は「期間の定めのない賃借権」とみなされる。	契約で定めた期間。 1年未満の契約でも契約期間と認められる。
更新	自動更新	更新されず終了 ※貸主の正当事由は不要
解約の条件	期間終了によって契約も終了。借主が存続を希望した場合、貸主から解約や契約期間終了時の更新の拒絶は、貸主に正当な事由がない限りできません。	契約期間が1年以上の場合、貸主は期間終了の1年～6ヶ月前の間に期間満了で終了する旨を通知しなければならない。もし通知をしなければ契約終了を借主に對抗できない。

ア:

普通借家権の場合、**1年未満**の契約は「期間の定めのない賃借権」とみなされる。

イ:

期間の定めのない普通借家権の場合、賃貸人から解約を申し出た場合は、申し入れの日から**6ヶ月**経過後に契約は終了します。

ウ:

期間の定めのない普通借家権の場合、賃借人から解約を申し出た場合は、申し入れの日から**3ヶ月**経過後に契約は終了します。

したがって正解は、2

問7

建築基準法の用途制限に従い、下表の空欄(ア)、(イ)にあてはまる建築可能な建築物の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

用途地域	建築物の種類
第一種低層住居専用地域	(ア)、神社
工業地域	(イ)、自動車整備工場

- 1.(ア)大学 (イ)病院
- 2.(ア)中学校 (イ)診療所
- 3.(ア)中学校 (イ)病院

【答え】

ア.

第一種低層住居専用地域は、幼稚園、小学校、**中学校、高等学校は建築可能**ですが、大学、高等専門学校、専修学校等は建築不可です。

イ.

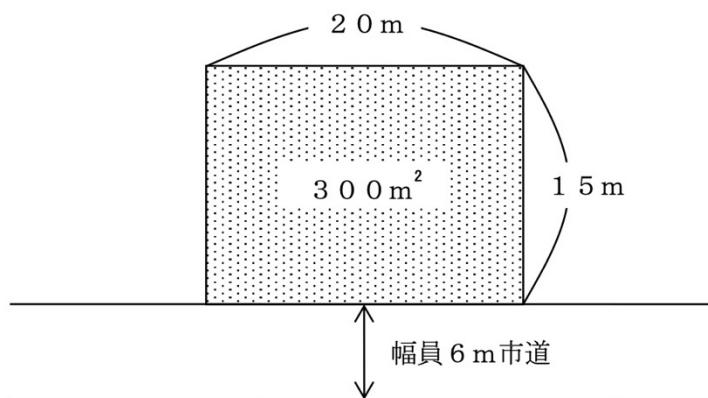
工業地域は、病院は不可ですが、**診療所は可能**です。

したがって正解は、2

問8

建築基準法に従い、下記〈資料〉の土地に建築物を建築する場合、その土地に対する建築物の建築面積の最高限度として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

〈資料〉



- ・ 準工業地域
- ・ 指定建蔽率 80%
- ・ 指定容積率 400%
- ・ 前面道路に対する
法定乗数 6/10

1. 240 m^2
2. $1,080\text{ m}^2$
3. $1,200\text{ m}^2$

【答え】

『計算式』

建築面積の上限=敷地面積×建ぺい率

・資料から

敷地面積=300m²

指定建ぺい率=80%

建築面積の上限=300m²×80%=240m²

したがって、正解は1

【第4問】下記の(問9)、(問10)について解答しなさい。

問9 馬場栄治さんが加入している終身医療保険(下記〈資料〉参照)の保障内容に関する次の記述の空欄 (ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとする。また、栄治さんはこれまでに〈資料〉の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

〈資料〉

保険種類 終身医療保険(無配当)

保険証券記号番号 △△△-××××

保険契約者	馬場 栄治 様	保険契約者印 	◆契約日 2016年8月1日 ◆主契約の保険期間 終身 ◆主契約の保険料払込期間 終身
被保険者	馬場 栄治 様 契約年齢 45歳 男性		
受取人	〔給付金受取人〕被保険者 様 〔死亡保険金受取人〕馬場 美穂子 様 *保険契約者との続柄：妻		

■ご契約内容

給付金・保険金の内容	給付金額・保険金額	保険期間
入院給付金	日額 10,000円 *病気やケガで1日以上入院をした場合、入院開始日を含めて1日目から支払います。 *同一事由の1回の入院給付金支払い限度は60日、通算して1,000日となります。	終身
手術給付金	給付金額 入院給付金日額×10・20・40倍 *所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて、手術給付金(入院給付金日額の10倍・20倍・40倍)を支払います。	
死亡・高度障害保険金	保険金 1,000,000円 *死亡または所定の高度障害状態となった場合に支払います。	

■保険料の内容

払込保険料合計	×,×××円/月
払込方法(回数)	年12回
払込期月	: 毎月

■その他付加されている特約・特則等

保険料口座振替特約 *以下余白

栄治さんは、2022年1月にくも膜下出血で救急搬送され、緊急手術(給付倍率40倍)を受け、継続して73日間入院した。さらに、2022年7月に肺炎で10日間入院した。支払われる保険金および給付金は、合計(ア)である。

- 1,000,000円
- 1,100,000円
- 1,230,000円

【答え】

[本問の場合]

支給される保険金は、入院給付金と手術給付金となります。

死亡や高度障害になってはいませんので、死亡・高度障害保険金は給付されません。

[入院給付金]

●くも膜下出血

73 日間入院していますが、支払い限度日数が 60 日です。

日額 10,000 円 $\times$ 60 日 = 60 万円

●肺炎

日額 10,000 円 $\times$ 10 日 = 10 万円

[手術給付金]

●くも膜下出血

日額 10,000 円 $\times$ 40 倍 = 40 万円

合計 = 60 万円 + 10 万円 + 40 万円 = 110 万円

したがって正解は、2. 1,100,000円

問10

損害保険の保険種類と事故の内容について記述した下表1～3のうち、対応する保険で補償の対象とならないものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととする。

	保険種類	事故の内容
1	個人賠償責任保険（特約）	被保険者が仕事で自転車を使用中に、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた場合の損害賠償責任の補償
2	住宅火災保険 [補償内容] ・ 火災、落雷、破裂、爆発 ・ 風災、ひょう災、雪災	保険の対象である自宅建物の隣家から火災が発生し、延焼により自宅建物が全焼した場合の建物の損害の補償
3	普通傷害保険	草野球チームの試合中にバットが足に直撃し、被保険者が骨折した場合のケガの補償

【答え】

1・個人賠償責任保険:補償されません。

個人の日常生活や住宅の使用・管理等に起因する事故により第三者の身体・財物に損害を与えてしまった場合に補償されます。

[本問の場合]

会社の業務中に発生した損害は、個人賠償責任保険では補償されません。

2・住宅火災保険:補償される。

火災保険は、火災による建物、家財の損害、火災、爆発、落雷、水災(洪水)、風災(突風・竜巻)、ひょう災、雪災などのほか、消防活動による水漏れなど、不測かつ突発的な事故による損害についても補償対象です。

3・普通傷害保険:補償される。

普通傷害保険は、国内外を問わず、日常生活での急激、偶然、外来の事故による損害を補償されます。

したがって正解は、1

【第5問】下記の(問11)、(問12)について解答しなさい。

問11

佐野さんの2022年分の収入は、下記〈資料〉のとおりである。〈資料〉の空欄(ア)と(イ)にあてはまる所得の種類の組み合わせとして最も適切なものはどれか。

〈資料〉

所得区分	収入等の内容	備考
(ア)	剰余金の分配20万円	上場株式等の利益剰余金に係る分配である。
(イ)	受取保険金100万円	保険期間20年の一時払養老保険の満期保険金(契約者・保険料負担者は佐野さん)。一時金で受け取っている。

- 1.(ア)利子所得 (イ)一時所得
- 2.(ア)配当所得 (イ)雑所得
- 3.(ア)配当所得 (イ)一時所得

【答え】

ア. 配当所得

剰余金とは、株主資本から資本金を差し引いた額です。

剰余金の配分は、利益の取り崩しにあたるため、**配当所得**となります。

イ. 一時所得

一時払養老保険の満期保険金は、契約から5年を超えた場合、**一時所得**として所得税の課税対象です。

したがって正解は、3

問12

落合さんは、個人でアパートの賃貸をしている青色申告者である。落合さんの2022年分の所得および所得控除が下記〈資料〉のとおりである場合、落合さんの2022年分の所得税額として、正しいものはどれか。なお、落合さんに〈資料〉以外の所得はなく、復興特別所得税や税額控除、源泉徴収税 額、予定納税等については一切考慮しないこととする。

[2 0 2 2 年分の所得]

不動産所得の金額 5 8 0 万円

※必要経費や青色申告特別控除額を控除した後の金額である。

[2 0 2 2 年分の所得控除]

所得控除の合計額 1 3 0 万円

<所得税の速算表>

課税される所得金額		税率	控除額
1, 0 0 0 円 から	1, 9 4 9, 0 0 0 円 まで	5 %	0 円
1, 9 5 0, 0 0 0 円 から	3, 2 9 9, 0 0 0 円 まで	1 0 %	9 7, 5 0 0 円
3, 3 0 0, 0 0 0 円 から	6, 9 4 9, 0 0 0 円 まで	2 0 %	4 2 7, 5 0 0 円
6, 9 5 0, 0 0 0 円 から	8, 9 9 9, 0 0 0 円 まで	2 3 %	6 3 6, 0 0 0 円
9, 0 0 0, 0 0 0 円 から	1 7, 9 9 9, 0 0 0 円 まで	3 3 %	1, 5 3 6, 0 0 0 円
1 8, 0 0 0, 0 0 0 円 から	3 9, 9 9 9, 0 0 0 円 まで	4 0 %	2, 7 9 6, 0 0 0 円
4 0, 0 0 0, 0 0 0 円 以上		4 5 %	4, 7 9 6, 0 0 0 円

(注) 課税される所得金額の1, 0 0 0 円未満の端数は切捨て

1. 900,000円

2. 732,500円

3. 472,500円

【答え】

課税所得金額=不動産所得580万円-所得控除130万円=450万円

450万円×20%-427,500円=472,500円

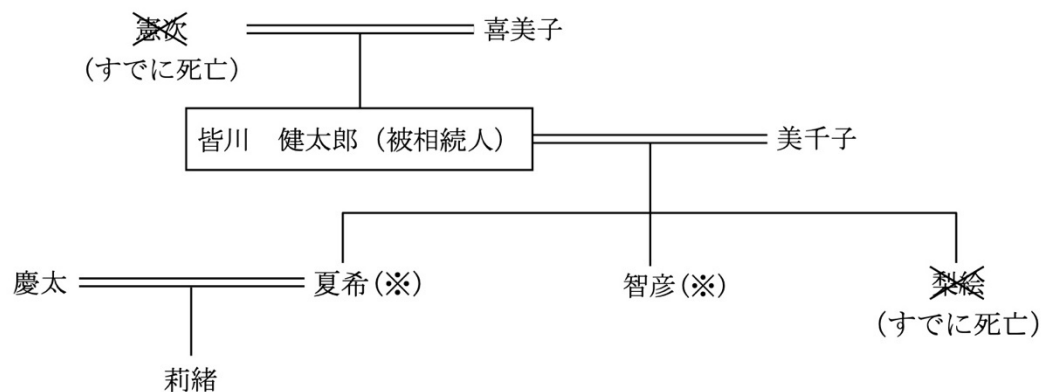
したがって正解は、3

【第6問】下記の(問13)、(問14)について解答しなさい。

問13

2023年1月5日に相続が開始された皆川健太郎さん(被相続人)の<親族関係図>が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<親族関係図>



※夏希さんと智彦さんは適法に相続を放棄している。

1. 美千子 2/3 喜美子 1/3
2. 美千子 1/2 喜美子 1/2
3. 美千子 1/2 莉緒 1/2

【答え】

●法定相続人

配偶者は、常に法定相続人となり、親族は、子・直系尊属・兄弟姉妹の順に、先の順位者がいない場合に、法定相続人となります。

[本問の法定相続人]

- ・美千子さん
- ・貴美子さん

●法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1,第2がいない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

[本問の法定相続分]

- ・美千子さん 2/3
- ・貴美子さん 1/3

したがって正解は、1

問14

相続開始後の各種手続きにおける下記<資料>の空欄(ア)、(イ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料>

手続きの種類	行うべき手続きの内容
相続の放棄または限定承認	原則として、相続の開始を知った時から3ヵ月以内に（ ア ）に申述書を提出
相続税の申告と納付	相続の開始を知った日の翌日から（ イ ）以内に被相続人の死亡時の住所地の所轄税務署長に申告書を提出

- 1.(ア)地方裁判所 (イ) 6ヵ月
- 2.(ア)地方裁判所 (イ)10ヵ月
- 3.(ア)家庭裁判所 (イ)10ヵ月

【答え】

ア.

相続の放棄・限定承認を行うには、相続開始を知った時から3ヶ月以内に家庭裁判所に申し出る必要があります。

イ.

相続の申告書は、相続開始を知った時から10ヶ月以内に被相続人の住所地を所管する税務署長に提出しなければなりません。

したがって正解は、3

【第7問】下記の(問15)~(問20)について解答しなさい。

＜設例＞ 木内智洋さんは株式会社QAに勤める会社員である。智洋さんは、今後の生活設計についてFPで税理士でもある近藤さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2023年1月1日現在のものである。

＜設例＞

木内智洋さんは株式会社QAに勤める会社員である。智洋さんは、今後の生活設計についてFPで税理士でもある近藤さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2023年1月1日現在のものである。

〔家族構成（同居家族）〕

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
木内 智洋	本人	1968年12月24日	54歳	会社員
美奈子	妻	1972年 3月 3日	50歳	会社員
昇太	長男	2003年 8月10日	19歳	大学生

〔保有財産（時価）〕

（単位：万円）

金融資産	
普通預金	240
定期預金	400
投資信託	350
上場株式	210
生命保険（解約返戻金相当額）	50
不動産（自宅マンション）	3,700

〔負債残高〕

住宅ローン（自宅マンション）：800万円（債務者は智洋さん、団体信用生命保険付き）

〔その他〕

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないものとする。

問15

FPの近藤さんは、木内家のバランスシートを作成した。下表の空欄(ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、〈設例〉に記載のあるデータに基づいて解答することとする。

＜木内家のバランスシート＞

(単位：万円)

[資産]	×××	[負債]	×××
		負債合計	×××
		[純資産]	(ア)
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 1,250(万円)
2. 4,100(万円)
3. 4,150(万円)

【答え】

純資産=総資産-総負債

[資産の部]

普通預金:240 万円

定期預金:400 万円

投資信託:350 万円

上場株式:210 万円

生命保険(解約返戻金相当額):50 万円

不動産(マンション):3,700 万円

→総資産額=4,950 万円

[負債の部]

住宅ローン:800 万円

→総負債額=800 万円

純資産額=4,950 万円-800 万円=4,150 万円

したがって正解は、3

問16

智洋さんは、60歳で定年を迎えた後、公的年金の支給が始まる65歳までの5年間の生活資金に退職一時金の一部を充てようと考えている。仮に、退職一時金のうち500万円を年利2.0%で複利運用しながら5年間で均等に取り崩すこととした場合、年間で取り崩すことができる最大金額として、正しいものはどれか。なお、下記〈資料〉の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、円単位で解答すること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

〈資料：係数早見表（年利2.0%）〉

	減債基金係数	現価係数	資本回収係数
5年	0.19216	0.9057	0.21216

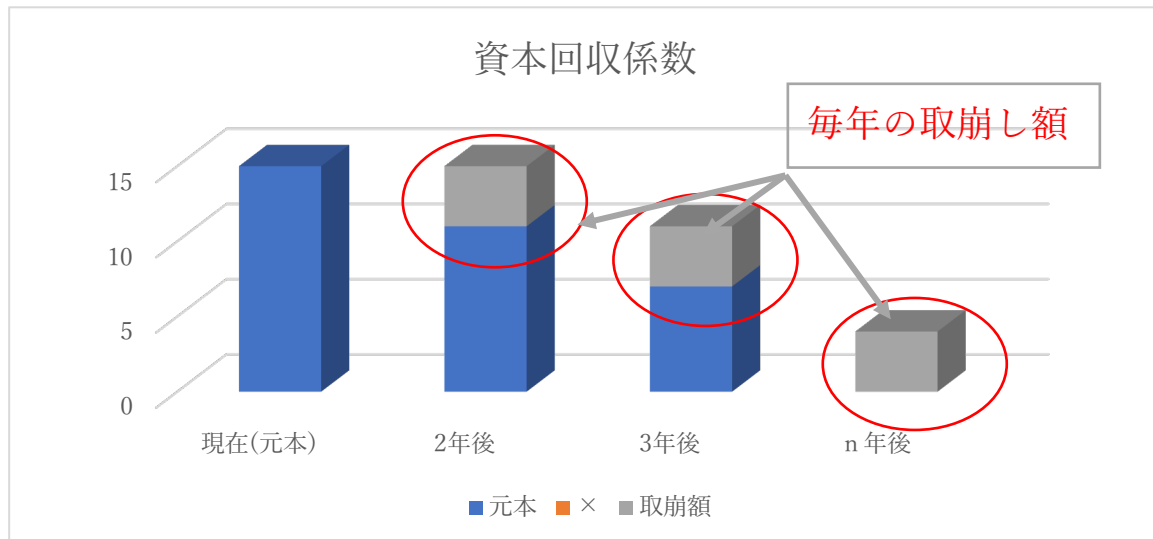
※記載されている数値は正しいものとする。

1. 1,060,800円
2. 960,800円
3. 905,700円

【答え】

資本回収係数

現在の一定額を一定期間で取崩した場合の毎年の取崩し受取額を求める



[係数早見表]より5年間、年利2.0%の資本回収係数は、0.21216です。

$$500\text{万円} \times 0.21216 = 1,060,800\text{円}$$

したがって正解は、1

問17

智洋さんの年金加入歴は下記のとおりである。仮に、智洋さんが現時点(54歳)で死亡した場合、智洋さんの死亡時点において妻の美奈子さんに支給される公的年金の遺族給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、智洋さんは、入社時(22歳)から死亡時まで厚生年金保険に加入しているものとし、遺族給付における生計維持要件は満たされているものとする。また、昇太さんに障害はないものとする。



1. 中高齢寡婦加算額が加算された遺族厚生年金と死亡一時金が支給される。
2. 中高齢寡婦加算額が加算された遺族厚生年金が支給される。
3. 中高齢寡婦加算額が加算された遺族厚生年金と寡婦年金が支給される。

【答え】

●遺族厚生年金の支給要件

- ・被保険者が死亡した場合
- ・被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間が 25 年以上ある者が死亡したとき。(ただし、死亡した者について、保険料納付済期間が加入期間の 3 分の 2 以上あること。)

遺族厚生年金を受給できる遺族の範囲は、**妻**、子、孫、および 55 歳以上の夫、父母、祖父母となっています。

・厚生年金保険の被保険者である夫が死亡し、子のない 40 歳以上から 65 歳になる前までの妻の遺族厚生年金には、中高齢寡婦加算額が加算支給されます。大前提として、遺族厚生年金を受け取っていることが必要です。

[本問の場合]

- ・昇太さんは年金法上の子には該当しません。

※子とは、18 歳になった年度の 3 月 31 日までの方、または 20 歳未満で障害年金の障害等級 1 級または 2 級の状態にある方

- ・智洋さんは厚生年金に加入中に死亡していますので、奈美子さんは、**遺族厚生年金**の支給対象です。

- ・奈美子さんは、「子のない 40 歳以上 65 歳まで」に該当しますので、**中高齢寡婦加算額**の支給対象です。

・死亡保険金と寡婦年金については、国民年金の第 1 号被保険者期間が一定支給要件を満たしている場合対象となりますが、死亡保険金は 36 月以上・寡婦年金は 10 年以上が必要です。

智洋さんは 20 歳から 22 歳までしか第 1 号被保険者期間がないため、**死亡保険金と寡婦年金は支給対象外**です。

したがって正解は、2

問18

智洋さんは、将来親の介護が必要になり仕事を休んだ場合、雇用保険からどのような給付が受けられるのか、FPの近藤さんに質問をした。近藤さんが行った雇用保険の介護休業給付金に関する次の説明の空欄(ア)~(ウ)にあてはまる数値の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

「介護休業給付金は、雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者が対象家族の介護をするために休業をした場合に支給されます。支給日数1日当たりの支給額は、休業中に賃金が支払われない場合、休業開始時賃金日額の(ア)%相当額で、同一の対象家族について通算(イ)日((ウ)回まで分割可能)を限度に支給されます。」

- 1.(ア)67 (イ)90 (ウ)2
- 2.(ア)68 (イ)93 (ウ)3
- 3.(ア)67 (イ)93 (ウ)3

【答え】

ア.

休業給付の支払い日数の 1 日あたりの支給額は、休業開始時賃金日額の 67%相当額です。

イ.

支給対象の家族は通算93日を限度に支給されます。

ウ.

3回まで分割取得可能です。

したがって正解は、3

問19

智洋さんは、今後高齢の親の介護が必要になった場合を考え、公的介護保険制度について、FPの近藤さんに質問をした。近藤さんが行った介護保険に関する次の説明の空欄(ア)~(ウ)にあてはまる 数値または語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

「介護保険では、(ア)歳以上の者が加入者となり、保険料は(イ)負担します。介護保険の給付を受けるためには、(ウ)の認定を受ける必要があり、認定審査の判定結果は、『要介護1~5』『要支援1・2』『非該当』と区分されます。要介護と認定されると居宅サービス、施設サービスのどちらも利用できます。」

- 1.(ア)40 (イ)生涯 (ウ)市町村または特別区
- 2.(ア)65 (イ)80歳まで (ウ)都道府県
- 3.(ア)40 (イ)80歳まで (ウ)市町村または特別区

【答え】

《公的介護保険》

公的介護保険は、市町村(特別区含む)が運営主体となり、要介護・要支援の認定を行い、公的介護保険のサービスを受けられる社会保険制度のことです。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上	40歳以上～65歳未満
保険料	市町村ごとに条例で決められた基準額をもとに、本人や世帯の所得などにより、段階的に設定される	加入する医療保険(健保組合・全国健康保険・市町村国保など)により異なる
受給要件	原因を問わず 要介護・要支援になった人	老化に起因する特定疾病により 要介護・要支援になった人
自己負担割合	原則1割 (第1号被保険者は、合計所得金額が一定以上の場合は2割または3割)	

ア.

公的介護保険の第1号被保険者は65歳以上、第2号被保険者は40歳以上65歳未満です。

40歳になると第2号被保険者として介護保険に自動的に加入します。

イ.

介護保険料は**生涯**を通じて負担します。

ウ.

公的介護保険の保険者は、**市町村または特別区**です。

したがって正解は、1

問20

智洋さんは、下記〈資料〉の外貨定期預金キャンペーンに関心を持っている。預入条件が〈資料〉のとおりであるとき、FPの近藤さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

〈資料〉

米ドル定期預金 8 %（年利・税引前・1ヵ月もの）

＊円貨から預け入れた場合のみ適用

＊原則、中途解約不可 中途解約利率適用

- 1.「外貨預金は預金保険制度の対象外となっています。」
- 2.「元金1万ドルを預けた場合、満期時には税引前・米ドルベースで800ドルの利息を受け取ることができます。」
- 3.「円貨から外貨定期預金を始める際は、TTSレート(対顧客電信売相場)が適用されます。」

【答え】

1. 適切

外貨預金は預金保険制度の保護対象外です。

※預金保険制度は、万が一、金融機関が破綻した場合に一定額の預金等を保護するための保険制度です。

2. 不適切

本問の外貨預金は1ヶ月ものです。

利息=1万ドル×0.08×1/12=66.6米ドル

本問は「800ドルの利息を受け取ることができます。」と説明されていますので不適切です。

3. 適切

『為替レート』

・TTS

→顧客が円から外貨に換えること

・TTM

→基準となる為替相場

・TTB

→顧客が外貨から円に換えること

本問の通り、円貨から外貨定期預金を始める際のレートは、TTSを使います。

したがって正解は、2

